

阿久比町障害者計画を策定

障害者計画の概要

問い合わせ先 住民福祉課 ☎(48)1111(内306)

1 障害者計画の趣旨

平成12年4月に社会全体が高齢者の介護を支える仕組みとして介護保険制度がスタートしました。障害者福祉も、平成15年4月から従来の行政主導による措置制度から、利用者が自らのサービスを選択できる支援費制度へと移行し、平成18年4月からは障害保健福祉施策の改革となる障害者自立支援法が施行されました。

阿久比町では、平成11年度に「阿久比町障害者計画」を策定し、福祉・保健・医療・教育・生活環境施策などを総合的に推進してきましたが、障害者自立支援法の施行に伴い、障害者福祉を取り巻く環境が大きく変革期を迎えました。

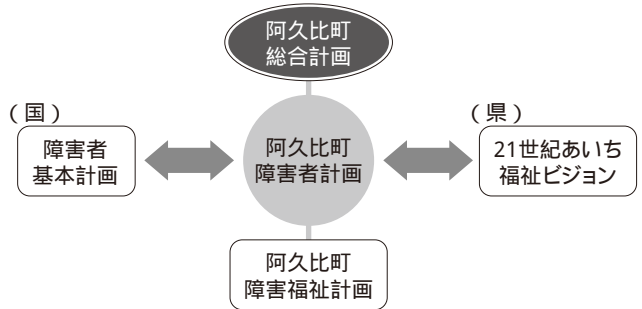
このような状況の中、ノーマライゼーションの理念である「ともに生き、支え合う社会づくり」の視点に立って、障害のある人もない人も、すべての町民が安全で安心して暮らせる生活空間の確保を目指して、平成18年度「阿久比町障害福祉計画」、平成19年度「阿久比町障害者計画」を策定しました。

ノーマライゼーションとは、障害のある人が、地域社会の中で障害のない人と同じように社会の一員として生活を営み、行動できることが本来の社会のあり方であるという考え。

2 計画の位置づけ

この計画は、阿久比町総合計画の実現にむけた計画であり、町の障害者福祉施策の現状と課題を明らかにし、障害者福祉施策を総合的に推進するための基本方針を示すものです。

計画は障害者基本法第9条第3項に基づく「市町村障害者計画」と位置づけられるものです。また、「阿久比町障害福祉計画」は、障害者自立支援法に基づき策定するものです。



3 計画の基本理念など

「共に生き、共に支え合う、安心して住みよい あぐい」を基本理念とします。



「共に生き、共に支え合う、安心して住みよい あぐい」の実現にむけて、次の基本方針のもとに取り組みを進めます。

- (1) 自立と社会参加の支援
- (2) 地域生活支援の基盤づくり
- (3) 保育・教育と保健・医療の充実
- (4) 安全・安心なまちづくり

「共に生き、共に支え合う、安心して住みよい あぐい」の概念図

